

## 様式 2

### 会議結果のお知らせ

- 1 開催した会議の名称 平成27年度第5回大分県スポーツ推進審議会
- 2 開催日時 平成27年9月17日(木) 15時30分から17時00分
- 3 開催場所 アイネス2階 大会議室
- 4 出席者(委員) 谷口会長、松本副会長、角山副会長、木津委員、青野委員、土江委員、土谷委員、岩本委員、石崎委員、銅城委員、高司委員、安部委員、丸山委員、村上委員  
(14名/19名)  
(欠席) 牧委員、渚委員、岩尾委員、小野委員、笹原委員  
(陪席) 加藤県体育協会事務局長  
(事務局) 工藤教育長、蓑田体育保健課長、石井課長補佐、飛驒課長、栗林課長補佐、安部主幹、佐保主幹、富賀見主幹、笠木指導主事、仲摩指導主事、安心院指導主事、島畑指導主事  
(その他) 石丸主査、政策企画課 小春主事

5 公開、非公開の別 公開

6 傍聴人数 0名 (マスコミ2社)

#### 7 議題

- (1) 大分県スポーツ推進計画(改定版)素案について
- (2) 県立屋内スポーツ施設の建設について(答申案)

#### 8 主な内容

議事の概要、委員の主な質問・意見は次のとおり。

議題:(1) 大分県スポーツ推進計画(改定版素案)について

(議長) 5回にわたるフォローアップ委員会で審議し、今年度第1回審議会でも取り上げた内容。12月には最終的な審議を行う予定。

(事務局) 10月にパブリックコメントを行い、それを受けて修正したものを、次回の審議会で審議していただきたい。

(議長) 大分県スポーツ推進計画(改定版素案)について、現時点では承認いただけるか。

(委員) 承認

議題:(2) 県立屋内スポーツ施設の建設について(答申案)

① 武道を中心とした新たな県立屋内スポーツ施設の建設について

(委員) スポーツやレクリエーションという表記について、推進計画にレクリエーションという言葉は入っていない。スポーツのみでよいのではないか。

(事務局) 計画では広くスポーツという言葉の中にレクリエーションも含んでいる。今回は、幅広くスポーツを捉えてもらうためにレクリエーションを加えた。

(委員) レクリエーションを残し、基本法と同様にスポーツ・レクリエーションとしてほしい。一般の人、特に、高齢者や運動の苦手な人たちにとっては、レクリエーションという言葉があることで、スポーツに取り組みやすくなる。

(議長) 国の計画ではスポーツ・レクリエーションと多用されている。県の計画や答申にレクリエーションという言葉を入れてもらいたい。

(委員) スポーツは1つであり全部含むという考えでよいのではないか。

(議長) 体育協会とレクリエーション協会の2本柱でスポーツ推進が行われている中で、表記はスポーツやレクリエー

ションという原案のままをお願いしたい。多数決を採りたい。

(委員) 多数承認

(委員) だいきんドームとの一体的な利用は、どうしてアスタリスクなのか。審議会として諮問に回答するものであり、4回の審議会では大きな課題であるとされたことから、提言として項を起こすべきではないか。

(事務) 本文では、4つの役割とその機能に加えて、大分銀行ドームの一体利用をすることが必要とはっきり明言されており、審議会の意見をより強調しているものと考えている。

(議長) ①から⑤として項を起こすか、アスタリスクのままか、いかがか。

(委員) これまでの審議会でも、大銀ドームとの一体利用について議論したことから、⑤として項を起こしてほしい。

(委員) 一体的な利用については、④までの機能面ではなく、今後の検討課題を含み、他の項とは意味合いが違うことから、現状のアスタリスクのままよい。

(議長) 新施設の機能面について焦点化した①から④、そのことを補完し更に良い方向へ向かわせていくために大分銀行ドームとの一体活用・利用を付け加えたものが\*ということで、原案のままでもいいか。

(委員) 多数承認

(委員) 駐車場やアクセスの問題は重要であり、高齢者や障がい者を含めて利用しやすい施設にしなければならないという観点からも、結論の中に入れ込むことができないか。

(事務) 結論でまとめるという考えもあるが、同じような書き方となるため、新たな屋内スポーツ施設の機能を含むということで整理した。アスタリスクは、ついでにという意味ではなく、審議会の中でここまで議論してきたことをより強調できるように考えた。

(委員) 審議会で議論されたものであれば、中に入れるべきと考える。事務局が強調といわれるのであれば、そのようにも感じるが、付け加えたように見える。

(委員) 役割と機能に加え大分銀行ドームとの一体的な利用を進めるという文言があるので、このままでよいと思う。

(委員) 一体的な利用という文言でよいのか。運営・運用というのが我々の立場の考え方ではないか。

(事務) 利用というと、利用者サイドだけのようになる。運用となると、医科学施設を入れてもらいたいと動いている中、トーンが下がってしまいそうなので、活用ではどうか。

(議長) 次の役割と4つの機能に加え大分銀行ドームとの一体的利用を進める事が必要だと考えるという文言を、提言が示す次の5つの役割とその機能を進めることが必要だと考えると変更し、アスタリスクを⑤とすることかどうか。

(委員) ④を大分銀行ドームとの一体的な活用、⑤を大規模災害に備えたとする方が自然ではないか。

(議長) 同感です。修正したい。

## ②今後の県立総合体育館のあり方について

(委員) 移動時間も含め、新しい体育館に全て補完できるのか。

(事務) 機能的には全て補完できると考えている。移動時間は含んでいない。

(委員) 市町村施設としての機能に近い状況であるというより、県立施設としての機能が低いといえればいい。

(議長) 新施設を作る上で、県立総合体育館を残すのは難しい状況。審議会としても施設は残しておきたいが、その方法として、大分市や民間への譲渡を検討してほしいという表現にしてある。

(委員) 県民のスポーツ環境を整える上で、県のスポーツ推進計画に示されているように、多くのスポーツ施設があることが望ましい。しかし、県立総合体育館は築後36年が経過しているとはいえ地域住民の日常的な活動拠点の云々から、活用は十分と考える。以上のことから、県立総合体育館は機能的、経費面から県有施設として廃止することはやむを得ないと考えるが、地域住民のスポーツ活動の場を確保することからも、大分市等の意向を伺いながら最終的な判断をされたい、という表記ではどうか。

(委員) ランニングコストについては、具体的な数字を出すべきではないのではないか。

(事務) ランニングコストの数字を出したというのは、プラスマイナスの両方を示したもの。県として両方持つのは無理であり、ご理解いただきたい。大分市とは真剣に議論している。大分市としても今検討している。

(委員) 文章の順番から、2段目と3段目を入れ替える方が望ましいと思う。

(委員) 両方持つということについて無理なのは理解している。廃止でもいいが、審議会としては残したいということも文章として残せないか。

(事務) 41年間使用する場合のランニングコストの部分を取る・取らないの結論をいただきたい。

(議長) 外す方向でどうか。

(委員) 異議なし

(議長) 答申案の「今後の県立総合体育館の在り方について」の文章の修正を施した。

- ・「このような利用実態や施設区分に鑑みると、県立総合体育館は、国内的全国的なスポーツ競技会を実施といった県有施設としての機能が低下している」ととどめた。
- ・利便性等の指摘があったが、「補完できるということ」という表現にとどめた。
- ・「一方、県立総合体育館は築後36年が経過しているとはいえ、周辺住民の日常的な活動拠点としての機能や、地域の大会を開催する機能を備えているほか耐用年数もまだあることから、市町村域施設としての活用が十分可能であると考え。県民のスポーツ環境を整える上で多くのスポーツ施設があることは望ましいことではあるが、新施設に中核スポーツ施設としての機能が移管できると、現在の県立総合体育館は市町村域施設に近い機能しか有していないことから、機能的経費的な面から県が2館併存させることは厳しいと考える。以上のことから、今後の県立総合体育館については、機能的経費的な面から県有施設としては廃止することはやむを得ないと考えるが、地域住民の活動の場の確保の観点から、大分市の意向を伺いながら最終的な判断をされたい。」と修正した。

(委員) 機能を移管とはどういう意味か。移管というのは管理を移すこと。上の段で補完と言っていることから、この文章は要らないと思う。

(議長) 「新施設は都道府県域施設としての機能は充実しており、これまで総合体育館が果たしてきた機能は全て補完できることになる」は、全てが補完できるわけではないので、全てという言葉を外しても良いし、概ねという言葉が適切ではないか。

(事務) 全てを入れなくても、「機能は補完できることになる」で意味は変わらないと思う。「移管」については、場所的なものが新施設にそのまま上がるという意味合い、正確な言葉としての移管という意味を追求すると委員指摘の意味合いにもとれるので、「新施設が中核スポーツ施設として機能することになること」でどうか。

(委員) まだできていない施設なので、今後、中核スポーツ施設としての役割が期待できるとしてはどうか。

(議長) これまでの議論を整理し、以下のように答申したい。

「これまで述べてきたように、新施設は都道府県域施設としての機能は充実しており、これまで総合体育館が果たしてきた機能は補完できることになる。一方県立総合体育館は築後36年が経過しているとはいえ、周辺住民の日常的な活動拠点としての機能や、地域の大会を開催する機能を備えているほか耐用年数もまだあることから、市町村域施設としての活用が十分可能であると考え。県民のスポーツ環境を整える上で多くのスポーツ施設があることは望ましいことではあるが、新施設に中核スポーツ施設としての役割が期待できると、現在の県立総合体育館は市町村域施設に近い機能しか有していないことから、機能的経費的な面から県が2館併存させることは厳しいと考える。以上のことから、今後の県立総合体育館については、県有施設としては廃止することはやむを得ないと考えるが、地域住民の活動の場の確保の観点から、大分市の意向も伺いながら最終的な判断をされたい。」改めて、答申案全体を通して意見はないか。

(委員) 承認

(議長) それでは、承認されたので、案を削除願います。

※閉会後に、答申の手交式を実施

- 9 会議の資料名一覧
- 平成27年度第5回大分県スポーツ推進審議会  
説明資料
  - 資料1 改定版基本フレーム新旧対照表
  - 資料2 大分県スポーツ推進計画(改定版素案)
  - 資料3 県立屋内スポーツ施設の建設について(諮問)
  - 資料4 県立屋内スポーツ施設の建設について(答申案)
  - 県立屋内スポーツ施設の建設について(答申)

- 10 問い合わせ先
- |      |              |
|------|--------------|
| 担当課  | 大分県教育庁体育保健課  |
| 電話番号 | 097-506-5645 |